

2023年12月検針分のガス料金原料費調整（最終保障供給契約分）について

本日、財務省から2023年9月の貿易統計が発表されたことに伴い、2023年7月～2023年9月の平均原料価格が確定いたしましたので、2023年12月検針分ガス料金に適用する原料費調整の内容をお知らせいたします。

なお、今回発表された2023年12月分(11月分使用・12月検針分)のガス料金には、電気・ガス価格激変緩和対策事業の政府支援を踏まえた値引きが反映されています。

1. 原料費調整内容

(最終保障供給契約料金表)

料金表適用区分		基本料金	2023年11月検針分 単位料金	2023年12月検針分 単位料金	11月検針分との差 単位料金
1か月のご使用量		1か月につき(円)	1m <sup>3</sup> につき(円)	1m <sup>3</sup> につき(円)	1m <sup>3</sup> につき(円)
A	0m <sup>3</sup> から 10m <sup>3</sup> まで	1,033.56	335.07	335.30	0.23
B	10m <sup>3</sup> をこえ25m <sup>3</sup> まで	1,112.76	327.15	327.38	
C	25m <sup>3</sup> をこえ100m <sup>3</sup> まで	2,333.76	278.31	278.54	
D	100m <sup>3</sup> をこえるとき	4,720.84	254.43	254.66	

- (注) 1. 消費税等相当額を含みます。(消費税率10%)  
 2. 基本料金は変わりません。  
 3. 各月のガス料金=基本料金+(単位料金×ご使用量)  
 4. その他契約約款のお客さまについても、ガス小売契約約款に定められた方法により調整を行います。  
 5. 1m<sup>3</sup>あたり15円の政府の支援を踏まえて値引きされています。詳細は資源エネルギー庁「電気・ガス料金激変緩和対策特設サイト」(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>)をご覧ください。

2. 標準的なご家庭への影響額

【お客さまで、1か月あたり18m<sup>3</sup>ご使用の場合】

料金適用期間	2023年11月検針分	2023年12月検針分	11月検針分との差
1か月あたりのお支払額	7,001 円	7,005 円	4 円 ( 0.06% )

(注) 1か月あたりのお支払額には、消費税等相当額を含みます。

(参考) 平均原料価格の推移

平均原料価格算定期間 (料金適用期間)		2013年8～10月 (2014年1月 料金改定時)	2023年6月～2023年8月 2023年11月検針分	2023年7月～2023年9月 2023年12月検針分
貿易 統計	平均LNG価格 (円/トン)	78,060	88,170	88,310
	平均プロパン価格 (円/トン)	86,150	73,680	75,740
平均原料価格 (円/トン) [基準原料価格]		78,420	87,970	88,160